

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	生活衛生関係営業対策費補助金		担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	生活衛生課		生活衛生課長 堀江 裕	
会計区分	一般会計		施策名	IV-4-5 生活衛生の向上・推進を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第63条及び第63条の2		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係にある生活衛生関係営業(生衛業)について、衛生施設の改善向上、経営の健全化及び営業者の組織の自主的活動等を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護に資するため、全国的及び各都道府県の区域内における指導体制の整備並びに生衛業の振興を図るものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添参照						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算		724	797	797	
		補正予算					
		繰越し等					
	計			724	797	797	
	執行額			707			
執行率(%)			97.7				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	複数の事業が実施されているため、統一的な成果目標を設定することは困難であるが、個々の事業については、それぞれ成果目標を設定し、外部有識者で構成される審査評価会にて採択された場合に補助対象とし、中間・事後評価を実施する等、PDCAサイクルに基づく運用を行っている。	成果実績		-	-	-	-
	達成度	%		-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	複数の事業が実施されているため、統一的な成果目標を設定することは困難であるが、個々の事業については、それぞれ成果目標を設定し、外部有識者で構成される審査評価会にて採択された場合に補助対象とし、中間・事後評価を実施する等、PDCAサイクルに基づく運用を行っている。	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
				(-)	(-)	(-)	
単位当たりコスト	【算出は困難】		算出根拠	当該補助金では複数の事業が実施されており、事業と成果との関係の把握が困難なため算出は困難である。			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	生活衛生営業衛生確保・振興補助金	342	335	-			
	生活衛生関係営業衛生確保・振興指導補助金	455	462				
計	797	797					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民の生活に密着した生衛業の振興を図り、衛生水準の維持向上に資するもの
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	全国に渡る生衛業の振興、衛生水準の維持向上については国が責任を持って実施すべき事業
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	外部有識者による審査・評価会にて審査するため、選定及び競争性は確保されている
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	外部有識者による審査・評価会にて審査するため、受益者との負担関係は妥当である
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	外部有識者による審査・評価会にて審査するため、支出は合理的である
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	外部有識者による審査・評価会にて審査するため、真に必要なものに限定されている
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	外部有識者による審査・評価会にて審査
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	成果物を生衛業の振興や衛生水準の維持向上に活用している
点検結果	有識者により構成される審査・評価会において、効果的な事業となるよう事前評価を行った上で採択。事業途中で中間評価を実施。事業終了後は事後評価を行っており、各点検項目に対しても概ね妥当であるため、引き続き適切に実施。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業は、生衛法の規定に基づき、(財)全国生活衛生営業指導センターが行う、生衛業全般にかかる情報収集・提供、調査研究、都道府県生活衛生営業指導センター及び生衛業の連合会に対する指導等に対し、国がその事業について補助するための経費であり、事業の必要性及び執行の観点からは概ね妥当であり、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
平成22年11月15日に行われた行政刷新会議ワーキンググループによる「事業仕分け第3弾(再仕分け)」において、平成22年度までの旧補助金に代わり、新たに概算要求した本補助金について「廃止」との評価結果を受けた。取りまとめコメントとして「集計結果を踏まえ一旦廃止」、「見直しは不十分」、「改革案を検討し、事業内容を見直したうえで要求すること」とのコメントが付された。これを受け、外部有識者により構成される「生活衛生関係営業の振興に関する検討会」を5回に渡り開催し、本補助金の改革案について検討し、PDCAサイクルに基づく新たな補助金として予算要求し、平成23年度より事業を実施している。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	新23-017

厚生労働省

707百万円

生衛法の規定に基づき

- ・(財)全国生活衛生営業指導センターへの補助
補助率:定額
- ・生衛業の連合会及び組合への補助 補助率:定額
- ・都道府県への補助 補助率 1/2

【補助】

A. (財)全国生活衛生
営業指導センター
101百万円

【補助】

B. 都道府県(47か所)
466百万円

【補助】

C. 生活衛生営業同業組合
連合会、生活衛生同業組
合
140百万円

生衛法第57条の10
に定められた事業の
実施

- ・生衛業全般に関する
情報収集・提供、調
査研究
- ・都道府県センター、

都道府県生活衛生営業指
導センターに対する補助

【補助】

D. 都道府県生活衛生
営業指導センター
(47か所)
466百万円

業の振興や衛生水準の
向上等を目的とした自
主的活動の実施

生衛法第57条の4に定められた事業の実
施

- ・生衛業者に対する指導相談

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.全国生活衛生営業指導センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	中央指導員4名、研究員1名、補助員2名の給与	60			
旅費	研修会講師、指導等	11			
諸謝金	研修会講師等	2			
雑役務費	通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、会議費等	28			
計		101	計		0
B.東京都生活衛生営業指導センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	後継者育成支援事業等	20			
計		20	計		0
C.全国理容生活衛生同業組合連合会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	消費者ニーズに対応した技術の開発・普及事業	8			
計		8	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)全国生活衛生営業指導センター	生衛業全般に関する情報収集・提供、調査研究等	101		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都生活衛生営業指導センター	後継者育成支援事業等	20		
2	滋賀県生活衛生営業指導センター	後継者育成支援事業等	13		
3	大阪府生活衛生営業指導センター	後継者育成支援事業等	13		
4	栃木県生活衛生営業指導センター	後継者育成支援事業等	13		
5	千葉県生活衛生営業指導センター	後継者育成支援事業等	12		
6	鹿児島県生活衛生営業指導センター	後継者育成支援事業等	12		
7	愛知県生活衛生営業指導センター	後継者育成支援事業等	11		
8	北海道生活衛生営業指導センター	後継者育成支援事業等	11		
9	福島県生活衛生営業指導センター	後継者育成支援事業等	11		
10	京都府生活衛生営業指導センター	後継者育成支援事業等	11		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国理容生活衛生同業組合連合会	消費者ニーズに対応した技術の開発・普及事業	8		
2	全日本美容業生活衛生同業組合連合会	組織強化のためのリーダー研修会の開催	8		
3	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	衛生水準の向上・環境保全を図るための事業	8		
4	全国飲食業生活衛生同業組合連合会	衛生水準の向上・環境保全を図るための事業	8		
5	全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会	後継者育成事業	8		
6	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	クリーニング師研修の受講率向上	6		
7	全国食肉生活衛生同業組合連合会	食肉衛生管理等情報普及啓発事業	6		
8	全国すし商生活衛生同業組合連合会	組織強化、活性化のための事業	6		
9	全国喫茶飲食生活衛生同業組合連合会	食中毒防止とコーヒー文化創造のための情報提供事業	6		
10	全国料理業生活衛生同業組合連合会	冊子「伝えたい(後世・海外・全国)本物の日本料理」	6		

生活衛生関係営業対策費補助金

<p>事業概要</p>	<p>(財)全国生活衛生営業指導センターは、生衛業全般にかかる情報収集・提供、調査研究、都道府県生活衛生営業指導センター及び生衛業の連合会に対する指導等、生衛法第57条の10に規定する事業を行っており、国は、生衛法の規定に基づき、全国センターの行う事業について補助しているものである。</p> <p>また、都道府県生活衛生営業指導センターは、生衛業者やその組合に対する指導、経営・融資の相談等生衛法第57条の4第1項に規定する事業を行っており、国は、生衛法の規定に基づき、都道府県が都道府県指導センターの行う事業について補助した経費の一部を補助しているものである。</p> <p>さらに、生衛法の規定に基づき、生衛業の連合会及び組合に対して必要な助成を行うものである。</p>
--------------------	--